

平成八年を迎えるにあたって

— 史談会の現状と今後の課題 —

佐伯史談会

会長

矢野彌生

佐伯史談会が発足したのは昭和三十三年（一九五八）三月で、この三月で三八年になる。また、最初は十数人の会員であったが、現在では三二四人（平成七年十二月末現在）を擁する研究団体に成長した。会員も平成以降に入会した人が全体の三分の一を超えており、新しい時代に入った感がする。

いま、平成七年の一年間の活動をふりかえって、私なりに活動の現状と今後の課題など率直に語り、皆さんの協力をお願いしたい。

佐伯史談会の活性化

一般的にいつて、研究団体や同好会等の活動は人数が増え、組織が肥大化すると、動きが緩慢になり、硬直化しがちである。更に、古い伝統のある研究団体ほど、活

動がマンネリ化し、獨創性や新鮮味を欠く傾向がある。

佐伯史談会もやや、その傾向がなしとはいえぬ。こうしたマンネリ化を少しでも改めるには、会を活性化するには工夫がいる。これは私一人で出来るものではなく、会員は無論、活動の中核となる評議員の協力が必要である。

そこで、平成六年には評議員の協力をえて、執行部一人一人の業務分担を明確にし、今まで過剰に仕事量の多かった事務局長の業務を、対外関係を中心にしてその軽減を図った。また、従来、会誌『佐伯史談』の編集は編集局長一人で処理していたものを改め、五人の編集委員で合議制により編集することにした。

更に、平成七年には会の活性化、能率化を進めるために、史談会の規約に基づき、次の四委員会を設置（但し、編集委員会は平成六年に設置済み）し、業務分担を定めた。それは次のとおりである。

総務委員会

①市町村及びその他の団体より諮問・調査依頼等の回答に関すること。

②市町村及びその他の団体に対する陳情

請願・意見の上申等に関すること。

研修委員会

・県外または近郷研修の立案から実施に
関すること。

事業委員会

①文化講座・研究発表等の立案と実施に
関すること。

②市町村及びその他の団体が行う研修

会・講演会等の参加協力に関するこ

と。

③奉仕作業の実施に関すること。

編集委員会

・会誌『佐伯史談』の編集から発送まで
の業務に関すること。

また、平成七年からは、史談会の運営については、従来の役員会中心から常任評議員会（役員と常任評議員で構成）中心に移行させ、議題を審議、決定し、決議事項は各委員会が推進力となって実行することとした（但し、緊急な場合に限り役員会で決定）。

一方、事業や行事が完了したあと、反省会をもち、将来の参考にするよう心がけている。

この結果、役員相互の理解を深め、責任と協力の体制ができた。しかし、まだ、一年を経過したのみで、不十分な点もみられる。今後は、改善しながら、良い方向へ

もっていきたい。

平成七年をふりかえって、史談会にとって画期的なことは、市立図書館内に、所蔵する図書の間読室を開設できたことであろう。これは昨年三月十五日、森脇教育長に対し、史談会の集会所及び図書陳列場提供の陳情書を提出。三月二十八日回答があり、図書館二階の一部を仕切り、図書館資料の保管と、史談会所蔵図書の閲覧室を兼ねることで許可されたものである。そのほか、招魂所の奉仕作業に一五名の多数の参加があったことや、七月の恒例の研究発表会では市民を含む四四名の参加者があつたことなどもあげられよう。

更に、恒例の年末集会は弥生町で開催し、多数の会員と「弥生町歴史と文化を語る会」の会員が交流し、楽しい雰囲気の中で懇談したことは有意義であつた。

また、これまでは、史談会の事業計画に基づいて実施していた近隣研修に限り旅費の補助（ガソリン代程度）をしていたが、平成七年からは会員同士による研修にも適用する制度の発足や、市立図書館の雑誌書架に初めて『佐伯史談』の最新号を常備し、誰でも閲覧できるようにしたことも、史談会の活性化とマンネリ化から脱皮の

試みである。

近・現代の身近な生活史を調べよう

私は会員に是非お勧めしたいことがある。それは地方史研究は古代や中世・近世の歴史を調べることも大切である。しかし、私たちは古い昔のことにのみを追っていて、近・現代の歴史への取り組みを忘れてはいないだろうか。「歴史は現在と過去との対話である」といわれる。私たちにとって過去は過去なるが故に問題となるのではない。現在にとつて問題になり、現在は過去との関係を通じて明らかになるのである。

私たちは、もっと郷土の近・現代史に目を向けて調査や研究をすべきではないか。すなわち、「自分史」と重なりあう明治・大正・昭和の三時代の歴史、その生活史を掘り起こしてまとめてみたかどうか。そして、そのまとめたものを、会誌『佐伯史談』に投稿することをお勧めしたい。

私は会員の皆さんに、郷土の生活史(誌)をまとめた事例を一つ参考に紹介しよう。それは平成五年三月に刊行された『古市の生活史』という小冊子(A五判・二四

八頁)である。古市の生活史編さん委員会が編集したもので、地区の老人会や区の人達、二十数名が執筆している。

本書は、四編から成り立っている。第一編は梅牟礼城の歴史を主とした「梅牟礼城と古市」、第二編「番匠川と古市」、第三編は「戦時下の古市」、第四編は「古市のくらし」から構成されているが、内容は古市地区の人々の生活記録、体験記が中心となっており、地区に住む人々の生きざまが、飾りけのない言葉で表現されていて、親しみのある、肩のこらない「読みもの」となっている。

これは、古市の人々の「歴史の証言集」であり、近・現代史の貴重な記録で、次代に生きる人々の心の故郷ふるさとになるに違いない。

佐伯史談会は単に地方史だけの研究団体ではないことを付け加えておきたい。それは佐伯地域(佐伯市・南海部郡)の地方史を中心にしながらも、地理・文化・民俗・自然環境などの研究調査も含まれていると思うからである。

他団体への協力と今後の課題

佐伯史談会は、毎年他団体へも積極的に協力し、自ら

も研修している。平成七年には、市立図書館主催の「古文書講習会」（毎月一回）や、佐伯地区文化財調査委員の研修会にも多数参加して研修している。

また、市の中央公民館主催の「郷土の歴史教室」や、「市報」の歴史散歩の記事提供などにも参加している。

更に、今後の課題について、私なりの考えを述べてみたい。当面の課題としては、次の七点を考えている。

①会誌『佐伯史談』の充実をはかり、委員会制の定着をはかる。

②出来る限り会費を値上げせず、健全な財政を維持するように努力する。

③ガリ版刷りの会誌（一〇二〇号）の復刻版刊行を是非成功させたい。

この件では、平成七年八月十一日（金）、田中利明氏（会員・市議）立合のもと、佐藤市長・森脇教育長に、復刻版刊行についての陳情書を提出。

④研修旅行については県外よりも県内の研修・巡検を重視していきたい。

⑤会誌『佐伯史談』の全巻の総目次を作成し、会員の調査や研究の便をはかりたい。

⑥郷土の調査・研究に不可欠な拓本や写真のとり方等について講習会を開きたい。

⑦南海部郡の町村で郷土の歴史や文化などについて調査・研究している団体などとも交流し、共に研修したい。

期待される歴史資料館の建設

佐伯史談会としても、早くから「歴史資料館」の建設を望んでいたが、今回市議会的一般質問に答えて市当局は次のように回答している。

歴史資料館は、山中邸及びその背後地を買収して平成一〇年を着手の予定として、準備を進めていきたい。資料館の内容については、今後建設審議会等を設置し、市民の声を取り入れ検討していきたい。

また、山中邸・坂本邸の買収については現在交渉中であるが、坂本邸については、買収後、修復し、保存していきたいと考えている。歴史資料館の収蔵庫については建設計画のなかで、考えていきたいが、当面は図書館と文化会館の資料室を利用して、収集を行っていききたい（『議会報』No.62・平成七年十一

